

平成22年度 学校評価報告書

1 自己評価

(1) 自己評価の各項目に対する評価結果及び成果と課題

	経営目標	評価結果	成果と課題	
1	学 力 向 上	A・㊀・C・D	成果	家庭学習習慣の育成、漢字や計算の定着、読書習慣の育成 学習サポーター・少人数指導による個別指導の充実
			課題	学習規律の確立（忘れ物にかかわる指導の徹底）、 学力調査、漢字検定等を活用した授業改善の推進
2	健 康 ・ 体 力	A・㊀・C・D	成果	年間4回のなわとび検定等を中心とした全校での取り組み、 異学年交流活動の多様化、
			課題	食育の推進、体力テストを活用した取り組みの充実
3	道 徳 教 育	A・㊀・C・D	成果	自他のよいところを認め励ます指導
			課題	副読本、教材の開発と活用
4	特 別 支 援 教 育	A・㊀・C・D	成果	特別な支援を要する児童の把握、共通理解
			課題	保護者の理解と他機関との連携の促進
5	生 活 指 導	A・㊀・C・D	成果	いじめ防止の徹底、共通理解
			課題	規則遵守と言葉づかいにかかわる指導
6	研 修 ・ 研 究	A・㊀・C・D	成果	読書週間や朝読書を中心とした読書活動の充実 国語科、外国語活動を中心とした言語活動の充実
			課題	教科学習への広がり
7	家 庭 ・ 地 域 の 連 携	A・㊀・C・D	成果	学校だよりの発行、家庭学習への取り組み
			課題	学校ボランティアの活用、ホームページの活用
8	経 営 ・ 組 織	A・㊀・C・D	成果	学校経営計画の具現化、主幹・主任教諭の経営参画
			課題	若手教員の育成の充実

(2) 保護者に対するアンケート結果から成果と課題

① 成果

ア 概ね8割以上が肯定的な評価をしていた項目は「読書習慣」「授業規律」「授業の工夫」「言語活動の充実」「個に応じた指導」「協力した生活指導」「挨拶指導」「生活習慣」「食育の推進」「体力づくり」「安全指導」「情報公開」「学校公開」「ボランティアの活用」に係るもので18項目中14項目あった。特に、評価4（とても成果が見られた）が3割以上のものは「授業規律」（31%）「体力づくり」（47%）「安全指導」（35%）「情報公開」（33%）「学校公開」（53%）「ボランティアの活用」（31%）であった。

イ 家庭での取組状況では、8割の家庭で「忘れ物がない」「朝食の欠食がない」ようにさせようとしていることが分かった。

② 課題

ア 回答で評価1（成果が見られなかった）としたものの割合は少ない。その中で、評価2（あまり成果が見られなかった）を含めた否定的な評価が多かった項目は「児童の言葉遣い」（23%）であった。「児童の言葉遣い」に係る自由記述では、低学年の児童が乱暴な言葉や傷つける言葉を使っている現状を危惧する意見が2件あった。

イ 回答で「分からない」とした割合が1割以上あった項目は「言語活動の充実」(10%)「道徳の授業の充実」(19%)「協力した生活指導」(15%)「言葉遣い」(11%)「いじめの早期発見・防止の指導」(30%)「学校経営計画の具現化」(29%)「情報公開の推進」(10%)「ボランティアの活用」(13%)であった。特に、「いじめアンケートの実施」について「知らなかった」の自由記述したものが3件あり、アンケートの活用や取組の周知が必要である。

ウ 家庭での取組状況では、「自転車用ヘルメットの着用」について評価1が35%、評価2が24%であり、未定着の様子が伺われる。自由記述では、保護者が注意しても児童がかぶらない現状が書かれているものが2件あった。

(3) 児童・生徒に対する学校評価・授業評価から成果と課題

① 成果

ア 「学校は楽しい」「友達と仲よくする」について8割以上の児童が肯定的な評価をした。児童が良好な人間関係の中で学校生活を送っていることが分かる。

イ 「進んで挨拶をする」「授業が分かる」「忘れ物をしない」について7割の児童が肯定的な評価をしている。

② 課題

ア 「進んで挨拶をする」について否定的な評価をした児童は8%で、昨年度に比べ数が増加している。代表委員会による挨拶運動を活用するなど継続した指導が必要である。

イ 「忘れ物をしない」について1割の児童が否定的な評価をした。学習道具や宿題の取組が2極化していることが分かる。家庭学習の習慣や好ましい学習態度の育成のために、毎日のチェックや家庭と連携した指導を継続していくことが必要である。

2 学校関係者評価

(1) 学校関係者評価委員の構成

	職名	氏名	所属等
1	評価委員長	浅野 秀雄	瑞穂第三小学校PTA (PTA会長)
2	評価副委員長	西島 治夫	元狭山地区町内会 (駒形町内会長)
3	評価委員	松本 広美	元狭山地区青少年協議会 (地区委員長)
4	評価委員	戸田 千恵美	育成会 (富士山すずらん子ども会育成会長)
5	評価委員	中里 博文	福生警察署 (元狭山駐在所員)
6	評価委員	横田 秀明	地域社会教育団体 (三小サッカーチーム代表)

(2) 学校関係者評価委員会の主な活動

月日	会場	協議会内容等
平成22年6月16日	本校	学校経営計画・評価計画、学校行事等
平成22年11月7日	本校	学校関係者評価、授業改善、生活指導等
平成23年2月23日	本校	学校評価結果報告、次年度学校経営計画等

(3) 学校関係者評価

	経営目標	評価	今年度の状況	次年度の改善策
1	学力向上	B	○授業の工夫がされている。 ○学習サポーターが有効であり、個別の支援がされている。 ○話し合う、伝える、説明するなどの言語活動に取り組んでいる。	○大人になって必要な総合的な能力は「読んで理解する力」「発言する力」「文章に表す力」すなわち『国語力』である。『国語力』を磨く教育を重視する。 ○授業規律の徹底が一層求められる。
2	健康・体力	A	○伝統的なわとび検定に児童が目標をもって取り組んでいる。 ○運動会の内容が大きく変わり、児童が競い合って生き生き活動していた。	○芝生化に伴って児童が校庭でたくさん遊び、体力づくりに励むことができるよう期待する。 ○食育については、保護者の啓発が一層求められる。

3	道徳教育	B	○道徳授業地区公開講座の講演会に多くの保護者が参加した。	○講演会への保護者の参加を一層増やすように工夫する。
4	特別支援教育	B	○教育支援補助員、学習サポーターが個別によく対応している。	○関係機関との連携を深めていく。
5	生活指導	B	○大型店舗などでの小中学生の万引きが増加している。学校での指導も必要である。 ○自転車乗用時のヘルメットの着用が浸透していない。 ○登校時の歩行について危険な行動をよく見かける。	○万引き防止の指導を警察とも連携して行っていく。 ○ヘルメット着用については学校からだけでなく多方面から保護者に啓発していく必要がある。 ○全体指導とともに、地域に協力を呼びかけながらその場で指導していく体制を作る。
6	研修・研究	B	○危機管理研修は先生方に大切なものである。 ○芝生化の視察や維持管理の経験を地域・保護者に伝えていた。	○大人になって必要な総合的な能力は「読んで理解する力」「発言する力」「文章に表す力」すなわち『国語力』である。『国語力』を磨く教育を重視する。
7	家庭・地域の連携	A	○学校だより、学校公開などで教育活動の様子がよく伝わってくる。 ○PTAの協力体制がよい。 ○芝生化の検討に保護者や地域が入って行われた。	○芝生の維持管理体制は一部に負担がかからないように構築する。
8	経営・組織	A	○校長の下、職員が一丸となっているのが分かる。PTA活動に参加してくれる教員が多い。	○主幹教諭、主任教諭を核とした経営組織の一層の強化を図る。

3 今年度の学校経営計画の実現状況について

(1) 実現状況

ア 学力向上

- ① 学校経営計画と授業改善推進プランに基づき、基礎基本の徹底、言語活動の充実、始業・終業の挨拶等の授業規律の徹底に全校あげて取り組み、成果が見られた。
- ② 週1回の朝読書、各学期2週間の読書週間を通して全校・全学級で読書活動を推進してきた。特に、異学年によるペア読書は双方の児童に読書に親しむ効果があった。
- ③ 英語活動を5年生以上35時間、教員の共通理解のもとALTと協力して実施できた。
- ④ 月1回程度のパワーアップタイムを設定し、補充学習の機会を充実させた。
- ⑤ 11月に全校で漢字週間を実施し、漢字検定を実施した3・5学年の合格率は86%であった。

イ 健康・体力

- ① なわとび検定を年4回に実施することで、児童が年間を通して体力づくりに取り組む環境を作れた。また、月2回程度ロング昼休みを実施し、校庭で思いっきり遊んだり異学年交流活動を行ったりして体づくりを推進できた。
- ② 4月に保護者対象の食育講座を実施し、65名が参加した。NPOから講師を招き、家庭における食の大切さ、小学生にふさわしい栄養バランス等について啓発した。
- ③ 7月に学校保健委員会を実施し、歯科医、内科医との本校児童の実態に係わる情報交換や年間の指導計画の留意等を話し合った。
- ④ 養護教諭が身体測定時に保健指導したり歯科医による歯科保健指導をしたりして保健指導を充実させた。

ウ 道徳教育

- ① 道徳授業地区公開講座では全学級学習指導案を作成し公開授業を行った。保護者が多数参加できるように講演会の設定を工夫し92名の参加があった。
- ② 6月には指導主事を招聘し校内道徳授業研修会を実施した。授業のねらいから学習展開場面での具体的な発問まで指導を受けた。

エ 特別支援教育

- ① 教育相談室からの派遣相談員による相談室の開放、授業参観などを精力的に行い、課題のある児童の指導に係る教職員との連携が進んだ。2学期より瑞穂中学校スクールカウンセラーが月2回程度来校し、6年生の状況の他、困難事例への対応についてアドバイスをもたらしてきた。
- ② 月1回の校内委員会では児童の把握、共通理解の促進に努めた。学期1回、課題のある児童の状況について全職員で共通理解と対応の検討を行った。
- ③ 8月には、児童相談所心理指導係長を招聘し、発達障がい児や被虐待児童の理解、対応について研修し、その後、不安定な家庭状況のある児童について校内で共通理解を図った。

オ 生活指導

- ① いじめの予防・早期発見、早期対応に全教職員で取り組んできた。学期に1回、全校で記名式による「いじめアンケート」を実施し、隠れたいじめの早期発見と早期対応に努めた。
- ② 4月当初5年生の金銭にかかる問題に対して生活指導主任を中心に困難事例への対応を速やかに行い、双方の保護者の理解と協力が得られた。
- ③ 代表委員会による挨拶運動週間を2回実施した。代表委員会の児童が主体的に校門や昇降口で挨拶をし、成果があった。
- ④ 12月に福生警察署の協力でセーフティ教室を実施し、意見交換会では75名が参加した。内容は、1～3年生対象のセーフティ教室を不審者被害対応、4～6年生対象をインターネット・携帯電話の安全な使い方とし、発達段階に応じたものにした。また、2月にライオンズクラブの協力で6年生を対象に薬物乱用防止教室を実施した。

カ 研修・研究

- ① 校内・校外の研修・研究への確実な参加と事前研修を確実に行った。年3回の研究授業を中心として外部講師からの指導を受け、研究紀要にまとめることができた。
- ② 月1回、危機管理研修「ヒヤリハット研修」を実施し、学校における事件・事故の未然防止について教職員の経験や知恵を出し合った。

キ 家庭・地域との連携

- ① 月2～3回の学校だよりの発行、月1回のホームページの更新を定期的に行い、情報発信してきた。
- ② 学校公開日、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室を行い、保護者、地域関係者の参加も多かった。
- ③ 4月に食育に係る家庭教育講座（65名参加）、11月に特別支援教育に係る講演会（92名参加）、12月にセーフティ教室（75名）を保護者・地域の教育力向上のための講演会として実施した。
- ④ 家庭学習の定着について保護者の協力を求め、宿題の提出率が8割以上の学級が大半になった。

ク 経営・組織

- ① 主幹教諭・主任教諭の学校経営参画を促進した。次年度の学校行事の変更等については、主任教諭も検討の場に参加させ、校内全教職員の組織決定に係わる意識を向上させることができた。
- ② 新規採用教員2名と3年次、5年次教員の育成に係り、主幹教諭と主任教諭が中心となって全校体制で役割分担を行った。若手教員の成長とともに校内の活性化にもつながった。

(2) 次年度に向けての課題と改善策

ア 学力向上

- ① 学習サポーターの活用等により個別指導の充実を図るとともに、4年生以上で算数科における習熟度別学習集団の編成による少人数指導の推進を行う。特に、少人数指導では、計画的に学級2分割による指導を行う。全学級でノート指導の充実を図る取り組みを行う。
- ② 校内研究では、国語科を通して言語活動の充実と表現力の育成のための指導の工夫について取り組む。
- ③ 電子黒板等ICTを積極的に活用し、児童の興味・関心を引きつけ効果的な指導の工夫を図る。
- ④ 個に応じた指導の一環として、補充学習の機会を計画的に実施する。

イ 健康・体力

- ① 今年度保護者からの要望を反映して内容を変えた運動会を一層充実させる。そのための、校内共通理解や保護者地域の理解啓発に努める。
- ② 異学年交流を活発にし、ともに遊ぶ体験やなわとびを教え合う体験を通して豊かな心の育成や体づくりの素地を養う。
- ③ 特に、「一校一取組」として行うなわとびの取り組みは、年4回検定を実施し、年間を通して行う。そうすることで、粘り強く努力することや自信をもてたり他を認めたりできる児童を育成する。また、6月に全校で体力テストを実施し、結果の活用を図る。

- ④ 6月から10月までの芝生化工事に伴い、体育科授業の工夫や休み時間の取り組みの工夫を行い児童の体力づくりを継続して行う。11月からの芝生の活用について、新たな体力づくりの内容を開発したり維持管理を通して自然を知り親しませる活動を開発したりする。

ウ 道徳教育

- ① 道徳授業研修を実施し、副読本の活用や児童の心に響く道徳の時間を実践できるようにする。
- ② 道徳授業地区公開講座では保護者の講演会の参加を100名にできるよう内容の充実と設定の工夫をする。

エ 特別支援教育

- ① 校内委員会の活動の充実を図るとともに特別支援教育コーディネーターを中心として配慮を要する児童の状況に応じて適切に関係機関との連携ができるようにする。

オ 生活指導

- ① 関係機関と連携して「セーフティ教室」の他に、「薬物乱用防止教室」の実施や万引き予防の教育を実施する。
- ② いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その状況を保護者に周知する取り組みを行う。今年度保護者アンケートで指摘された「児童の言葉遣い」については、児童朝会を活用したり代表委員会による活動を活発にさせたりしながら人権尊重の視点から指導を繰り返す環境を作っていく。一方で、学校だより等で保護者への啓発や共通理解と実践を深めていく。

カ 研修・研究

- ① 校内研究を通して、国語科を中心とした言語活動を充実させるための指導の工夫を実践し児童の主体的な学習意欲の向上やコミュニケーション能力の育成を目指す。そのために、全学年での研究授業の実施、紀要の作成を行い12月には研究発表会を実施する。

キ 家庭・地域との連携

- ① 家庭の生活リズムの確立や家庭学習の充実を目指し、保護者啓発を一層進める。保護者から、児童の学習等の様子や下校時刻をより早く知らせて欲しいとの要望があったので、学校だよりの充実を行う。特に、学校の教育活動を伝えるにあたり、そのねらいや方法を示し、学校経営計画との関連が分かるように工夫する。そうすることで、保護者アンケートで「わからない」という回答が少なくなるようにする。

ク 経営・組織

- ① 校務分掌の効率化とともに主幹教諭を中心とした確実な業務遂行を行う。
- ② 主幹教諭、主任教諭の経営参画を一層促すとともに、OJTによる若手教員の育成にあたらせる。
- ③ 学期1回の服務事故防止研修や職員会議での指導を通して、一人一人が服務規律や事故防止意識のある組織にする。